

平成29年度

郡上市行政点検外部評価委員会報告に対する  
対応方針

平成 29 年 12 月

郡上市



基本目標	第1分野 地域資源を活かして産業を育てるまち		
基本方針	5 雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します		
目指す姿	郡上に残って働きたい、郡上に戻って働きたい、郡上に来て働きたいという人が増えるような雇用の場や機会が確保され、就職後にもワークライフバランスのとれた職場環境のもと生き生きと働いています		
責任課	商工課	主管課 及び関係課	商工課・企画課・学校教育課
内部評価結果 (一次点検)	<b>B</b>	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。	

外部評価結果							
内部評価結果 に対する 妥当性の評価	一部適正な評価が行われていない。						
評価の概要 及び 基本方針に 対する所見	<p>責任課は目指す姿に向けて概ね順調であると評価しているが、特に人材確保に対する認識において市と市民との意識に差があること、また、雇用環境や職場環境の整備の面において、施策や事業の主体が市であるのか、或いは外郭団体や民間事業者であるのかが必ずしも明確となっていないことから、外部評価委員会では一部適正な評価が行われていないと評価した。</p> <p>今一度、市が掲げる基本方針や目指す姿に対して、市として果たす役割（主体と補完）を明確にし、その上で目指す姿の実現に向けて取り組んでいただきたい。</p>						
基本方針を 構成する施策 又は事務事業 に対する意見	<table border="1"> <thead> <tr> <th>意見区分</th> <th>委員からの意見の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果等に関する意見</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の創出には長い時間を要する。工場誘致のための工業用地確保や整備について、市として取り組んでいることを計画的に進められたい。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>指摘事項や改善を要する事項等に関する意見</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな雇用の創出も大切であるが、既存の事業者の支援に力を入れたらどうか。</li> <li>高校生が郡上に残れるような職業専門校が必要ではないか。</li> <li>市として何をしていくかを意識して、施策を講じる必要がある。</li> <li>人材不足という課題に対して、実態は郡上には職場がないという意識が強い。実態と意識の差をなくす対策が必要である。</li> <li>若者が働きたいと思えるような魅力（労働条件・給料等）を企業側に働きかけていただきたい。</li> <li>基本方針に示されていることの一つひとつを再検討し、「郡上らしさ」というものをよく考えて施策を講じてほしい。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	意見区分	委員からの意見の内容	成果等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の創出には長い時間を要する。工場誘致のための工業用地確保や整備について、市として取り組んでいることを計画的に進められたい。</li> </ul>	指摘事項や改善を要する事項等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな雇用の創出も大切であるが、既存の事業者の支援に力を入れたらどうか。</li> <li>高校生が郡上に残れるような職業専門校が必要ではないか。</li> <li>市として何をしていくかを意識して、施策を講じる必要がある。</li> <li>人材不足という課題に対して、実態は郡上には職場がないという意識が強い。実態と意識の差をなくす対策が必要である。</li> <li>若者が働きたいと思えるような魅力（労働条件・給料等）を企業側に働きかけていただきたい。</li> <li>基本方針に示されていることの一つひとつを再検討し、「郡上らしさ」というものをよく考えて施策を講じてほしい。</li> </ul>
	意見区分	委員からの意見の内容					
成果等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の創出には長い時間を要する。工場誘致のための工業用地確保や整備について、市として取り組んでいることを計画的に進められたい。</li> </ul>						
指摘事項や改善を要する事項等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな雇用の創出も大切であるが、既存の事業者の支援に力を入れたらどうか。</li> <li>高校生が郡上に残れるような職業専門校が必要ではないか。</li> <li>市として何をしていくかを意識して、施策を講じる必要がある。</li> <li>人材不足という課題に対して、実態は郡上には職場がないという意識が強い。実態と意識の差をなくす対策が必要である。</li> <li>若者が働きたいと思えるような魅力（労働条件・給料等）を企業側に働きかけていただきたい。</li> <li>基本方針に示されていることの一つひとつを再検討し、「郡上らしさ」というものをよく考えて施策を講じてほしい。</li> </ul>						
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気回復には外的要因のほか、国や県が講じる施策の効果等様々な要因がある。本日の市からの説明では市の施策が功を奏しているのか判断し難い。また、市の施策の成果に対し、説明側から問題を認識しようという努力を感じられなかったのが残念である。</li> <li>工業用地の確保など直接的な施策もある一方、中には市の施策として効果を判断しにくいものもある。</li> </ul>						
市としての 対応方針	<p>1. 「評価の概要及び基本方針に対する所見」への対応方針</p> <p>○ 市が掲げる基本方針や目指す姿に対して、市として果たす役割（主体と補完）を明確にし、その上で目指す姿の実現に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>⇒ 市は雇用対策、人材確保に関わる施策の立案と実施、施策を実施する上で学校等の関係機関と連携を図るための調整作業、広報誌やケーブルテレビ等を通</p>						

じた情報発信の主体となる。また、雇用対策協議会に対して、人的、予算的な支援を行い児童、生徒、学生を対象とした雇用対策を推進する。

## 2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への対応方針

○ 新たな雇用の創出も大切であるが、既存の事業者の支援に力を入れたらどうか。

⇒ 既存企業の支援施策として、郡上未来塾を継続して実施していく。未来塾は、郡上市雇用対策協議会（構成団体等：郡上市、商工会、ハローワークと市内会員企業）による、市内高等学校等における就職希望者への支援パッケージ（市内企業就職担当者による企業紹介、先輩からのアドバイス、模擬面接など就職支援）であるが、市内企業の人材確保支援につながるものと考えている。また、雇用拡大支援奨励金制度により、新規学卒者及び市外からの移住者の雇用に努める企業に対する支援を実施する。

○ 高校生が郡上に残れるような職業専門校が必要ではないか。

⇒ 児童、生徒の数が減り続けている現状では、専門学校の誘致そのものは難しい状況と認識している。但し、郡上市の高校のあり方を検討する中で郡上北高校への専門学科等の創設についても議論されているため、郡上高校の食品流通科、森林科学科の充実と併せ、教育委員会を通じて県に働きかけていく。

○ 市として何をしていくかを意識して、施策を講じる必要がある。

⇒ 市内での人材の確保が難しいという認識のもと、市外からの転入者や移住者施策とタイアップした市内企業の雇用確保を意識して取組みを行う。具体的な施策として、平成29年度から新設した市内で民間アパート等を借りる場合の家賃の一部支援制度や、これまでの雇用奨励金を継続し企業の雇用支援を促進する。

○ 人材不足という課題に対して、実態は郡上には職場がないという意識が強い。実態と意識の差をなくす対策が必要である。

⇒ 多くの生徒や親は「郡上には働くところがない」という意識を持っており、ご指摘のように雇用者と被用者の立場において意識の差があると考えられる。市内にも優れた企業があることを就学中から知っていただくため、平成29年度から教育委員会と連携し中学生向けの市内見学会や指導教員に対しての企業見学会、小学生向けに作成した郡上の産業や企業について紹介するDVDの活用を推進している。

⇒ 進学等によって一旦は市外に出ても、再び戻ってきてくれる若者を増やすためには、単一の施策ではなく子育て支援や移住支援等、総合的・横断的に施策を講じていく必要がある。その一部である雇用施策としては、高校生の就職希望者だけに限定していた企業説明会を、新たに進学・就職を決める前の1年生に対しても実施した。これらの取組みを今後継続的に実施しながら、実態と意識の差を解消していく。

○ 若者が働きたいと思えるような魅力（労働条件・給料等）を企業側に働きかけていただきたい。

⇒ 岐阜県のエクセレント企業への認定制度に積極的に取り組む企業への支援策について、今後具体的に検討する。また、賃金については企業ごとに事情が異なることから、自主的な取組みに委ねるところが大きいと考えられるものの、方策の一つとして他市の産業別の平均賃金等の比較検討材料を提供する。

○ 基本方針に示されていることの一つひとつを再検討し、「郡上らしさ」というものをよく考えて施策を講じてほしい。

⇒ 郡上市の特徴である豊富な森林や水などの資源、また、東海北陸自動車道や

中部縦貫道の結節点という交通インフラを活かした企業誘致を実施する。誘致のために、市として企業立地奨励金による支援を継続し、新規企業の進出はもとより、既存企業の工場等の新設や増設を促し、雇用の創出を目指す。

⇒ 平成30年度に産業拠点施設を整備し、その中に（仮称）産業振興支援センターを開設することで、創業者、既存事業者に対する支援の充実を図る。取組みの一つとして、職場環境の改善と早期離職者の防止対策のための研修を企業幹部に対して実施する。

⇒ 「日本一住みたいまち、子育てしやすいまち」を目指して、県のエクセレント企業の周知を進め、認定・登録の拡大を図る。

⇒ 交流移住推進協議会や教育委員会などとの連携により、市内の企業、家賃補助などの制度を広く周知し、UIJターン者や新卒者を対象とした市内企業の雇用対策に努める。また、並行して、高校や大学等への市内企業の周知を行う。

基本目標	第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち		
基本方針	3 暮らしの中の安全・安心を守ります		
目指す姿	人口減少が進む中、自主防災組織の組織力や機動力を高め、初動体制の整備を行うとともに、地域の防災リーダーや消防団員の確保を図り、地域防災力の向上を目指します。また、常備消防の機能を充実させ、防災体制の総合的な強化を図ります。交通安全対策、生活安全対策、各種の災害対策を推進し、安全・安心な市民生活を実現します。		
責任課	総務課	主管課 及び関係課	総務課・消防課・建設工務課・都市住宅課・観光課・建設総務課・財務課
内部評価結果 (一次点検)	<b>B</b>	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。	

外部評価結果		
内部評価結果 に対する 妥当性の評価	概ね適正な評価が行われている。	
評価の概要 及び 基本方針に 対する所見	<p>(当該分野は、市民の安心・安全を守るため施策が多岐にわたっているが、今回は市民の生命財産に大きく関わる「防災」の視点を中心とした評価となった。)</p> <p>消防団員数は横ばいながら、地域の防災リーダーとなる防災士や、救急救命士の数も計画的に増加しており、災害危険箇所の減少や耐震に向けた対策などハード面の整備も順調に進捗が図られている。一方、次のステップとして防災士の認知度を向上し、地域における防災リーダーとして明確に位置づけることにより、自主防災組織を強化していくことが必要であると認識されている。これらのことから、成果として公助や共助の体制が強化され、課題としては共助と自助の体制が有事に機能する仕組みづくりが必要なことであると捉え、これらを今後の展開につなげようとする責任課の評価と姿勢は妥当であり、概ね適正であると評価した。</p> <p>今後、評価時に指摘した、消防団員の増加対策や、仕事により活動できる消防団員が少なくなる平日の日中における災害時を想定した対策などについて、具体的な効果的な取組みを望む。</p>	
基本方針を 構成する施策 又は事務事業 に対する意見	意見区分	委員からの意見の内容
	成果等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題として認識していることは間違っていないと思う。</li> <li>・危険な中で活動する消防団員に対しては、一定の保障がなされていると感じる。</li> </ul>
	指摘事項や改善を要する事項等に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡上の先人たちの知恵に学ぶことは、防災上においても役立つと考えられる。防災教育と地元学について所管を超えた検討が必要。</li> <li>・当方針に掲げる施策は、市民生活に直結する重要な事項であり、制度等のPRを積極的に実施されたい。</li> <li>・マニュアル作りからステップアップして、地域事情に応じた防災訓練が必要。</li> <li>・地域防災力の向上は、基本的には地域コミュニティにおける意識醸成が重要である。指標に「地域防災集会(仮称)の開催数」を含めたらどうか。</li> <li>・企業や事業所等の存在をもっと意識した取組みが必要。</li> <li>・消防団員数の増加に向けた明確な施策が示されていない。人材確保の視点において評価が不十分ではないかと思われる。</li> <li>・防犯カメラの設置を増やすと良い。</li> </ul>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防(公助)と消防団等(共助)の双方に触れられていて、これまでの評価から改善されている。</li> </ul>	

市としての  
対応方針

1. 「評価の概要及び基本方針に対する所見」への対応方針

- 消防団員の増加対策や、仕事により活動できる消防団員が少なくなる平日の日中における災害時を想定した対策などについて、具体的で効果的な取組を望む。
- ⇒ 既に取り組んでいる事項として、元消防団員等に支援団員として入団していただき、平日の日中に発生した災害等の消防活動をお願いしている。
- ⇒ 各地域で実施される防災訓練の際に、女性や高齢層を中心に、消火栓や軽可搬ポンプを使った放水訓練の実施を啓発する。なお、軽可搬ポンプについては、地域の実情に応じて計画的に配備していく。

2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への対応方針

- 郡上の先人たちの知恵に学ぶことは、防災上においても役立つと考えられる。防災教育と地元学について所管を超えた検討が必要。
- ⇒ 本年度、郡上市防災士会が実施した研修会（テーマ：地名からひもとく身近な防災）において、小字名は過去に発生した災害から名付けられたものも多く、それをひもとくことによって、災害対策を考えるうえでの一助となることを学んだ。今回は、これに加え、郡上市で過去に発生した災害の歴史について、庁内関係課と連携し、市民を対象とした講座を実施する。
  
- 当方針に掲げる施策は、市民生活に直結する重要な事項であり、制度等のPRを積極的に実施されたい。
- ⇒ 市民生活に直結する支援策（自主防災組織活動補助、防犯灯設置補助、危険空家解体撤去補助、集会所耐震補強補助、木造住宅耐震診断・耐震補強工事補助等）については、自治会長会、広報紙、ホームページなどを通じてPRしていく。  
また、主要な施策については、広報紙に毎年度掲載される決算後の「主な事業紹介」の中で、積極的にPRしていく。
  
- マニュアル作りからステップアップして、地域事情に応じた防災訓練が必要。
- ⇒ 自治会長会等において、ハザードマップを活用して、避難場所や避難所、避難経路、危険箇所などを実際に確認しながら行動する訓練の実施について啓発しており、継続して実施していく。
  
- 地域防災力の向上は、基本的には地域コミュニティにおける意識醸成が重要である。指標に「地域防災集会（仮称）の開催数」を含めたらどうか。
- ⇒ 現時点で、目指す成果（指標）に「避難訓練を行う自主防災組織数の増加」を掲げている。市では、毎年、自主防災会に対し避難訓練等の防災訓練の実施について指導・助言しているが、併せて、防災に関する話し合いによる地域住民の自助・共助、連帯意識の高揚のための啓発を強化するものとする。この場合、防災士が存在する自治会等にあっては、防災士がその中心的役割を担うよう働きかける。  
なお、市において訓練実績を毎年把握しているので、その結果に照らし、さらに啓発を加えていくものとする。
  
- 企業や事業所等の存在をもっと意識した取組が必要。
- ⇒ 消防法に基づく消防計画の策定に加え、避難先まで確実に規定するよう指導を強化する。
- ⇒ 国の防災基本計画においても、企業防災の推進を位置付けている。このことから、企業を地域コミュニティの一員ととらえ、地域の防災訓練への参加の呼びかけ、事業継続計画(BCP)の策定等防災に関するアドバイス等を行うための仕組みづくりを図る。また、企業内における防災士の増加に向けた啓発を行う。

- 消防団員数の増加に向けた明確な施策が示されていない。人材確保の視点において評価が不十分ではないかと思われる。
- ⇒ 消防団幹部による各事業所及び地元自治会への入団依頼及び広報紙、ケーブルテレビ、入団ポスターの掲示による入団促進を実施する。
- ⇒ 方面隊では、消防団員が運転する消防車両に児童が同乗し、車両からの防火広報を行っている。児童が消防団員と共に活動することで、防火・防災の大切さと、「自分の地域は自分達で守る」という消防団員の使命の重要性を学び、将来は消防団員として活躍してもらうため、引続き広報活動を実施していく。
  
- 防犯カメラの設置を増やすと良い。
- ⇒ 市で設置する防犯カメラは、市の公共施設や不特定多数の者が出入りする公共の場所（道路、駅、駅前広場、公園等）に設置することとなっている。これまでに、7地域のうち八幡・大和・白鳥・美並の主要公共場所に各1基（残る3地域は平成29・30年度で対応）、宿直者不在となった5庁舎、及び郡上八幡中央公園に4基設置した。  
今後も「郡上市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき、市民等の権利利益の保護及び市の施設又は公共の場所の適正な管理が必要と認められる場合には、設置していくものとする。

基本目標	第3分野 支えあい助け合う安心のまち		
基本方針	1 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します		
目指す姿	結婚を希望する人が結婚でき、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み育てることができるような、官民の支援体制が整っています		
責任課	児童家庭課	主管課 及び関係課	企画課・健康課・児童家庭課・社会福祉課・郡上市民病院・ 国保白鳥病院・商工課・学校教育課・社会教育課・消防課
内部評価結果 (一次点検)	<b>B</b>	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。	

外部評価結果		
内部評価結果 に対する 妥当性の評価	概ね適正な評価が行われている。	
評価の概要 及び 基本方針に 対する所見	<p>責任課が評価しているとおり、結婚や出産、子育てに関する支援や環境整備など市が実施する施策としては順調に推進されている。また、基本方針や目指す姿に示す、切れ目のない支援や官民の支援体制という点において、民間の力を引き出していくことが課題として捉えられており、今後の展開にも一部検討事項として盛り込まれている。よって、外部評価委員会では今回市が行った点検・評価は妥当であり、概ね適正な評価が行われていると評価した。</p> <p>なお、基本方針に従い様々な施策を進める前提として、少子化が進む中、出産や子育てにつながる世代の移住・定住施策との連携にも取り組まれない。</p>	
基本方針を 構成する施策 又は事務事業 に対する意見	意見区分	委員からの意見の内容
	成果等 に関する 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>「切れ目のない支援」に向けて、各課が取り組んだ結果であり、昨年より大きな変化もあり分かりやすい。その一貫性をもっと市民に伝え、様々な施策があることをPRすると良い。</li> <li>課題を解決するための手段は適切であると思うが、子育ての環境整備など施策によっては地域の偏りがあるため、市全域での支援に取り組まれない。</li> </ul>
	指摘事項 や改善を 要する事 項等に関 する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳以上の女性が、郡上に残る、戻ってくる、移住することを目指す施策が必要。魅力的なまちづくりに直結する施策として、児童家庭課、商工課、社会教育課から切り込んでいく施策を考えていただきたい。</li> <li>子育て支援の充実のため、経済的な環境支援を推進すべきである。</li> <li>出会いから子育てまでの全ステージを一体的に応援するため、総合相談窓口の設置を考慮されたい。</li> </ul>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡上市が他の自治体に率先して、先進施策にチャレンジするという姿勢を示してもらえば嬉しい。</li> <li>あまりにも出産・子育てを強調しすぎて、子どもを希望しない夫婦へ過度なプレッシャーを与えないよう、表現等に注意する必要がある。</li> <li>結婚、出産という個人に関する事項について、行政が行う事業としては非常に難しいものがある。</li> </ul>	
市としての 対応方針	<p>1. 「評価の概要及び基本方針に対する所見」への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子化が進む中、出産や子育てにつながる世代の移住・定住施策との連携にも取り組まれない</li> <li>⇒ 詳細な対応策について下記に記載</li> </ul> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18歳以上の女性が、郡上に残る、戻ってくる、移住することを目指す施策が必要。魅力的なまちづくりに直結する施策として、児童家庭課、商工課、社会教育課から切り込んでいく施策を考えていただきたい。</li> </ul>	

- ⇒ 郡上市企業への就職促進とUIターン者の増加を目的に、UIターン者が民間のアパートを借りて、郡上市企業に就職した場合に家賃の一部を支援する制度を平成29年度より新設した。11月末現在で6名の申請者があり、うち女性2名に対して支援を行っている。今後も大学等の訪問時や企業担当者により支援制度のPRを図り、UIターン者の増加を図る。
  - ⇒ 子育て支援など働きやすい環境を備えた魅力ある市内企業を増加させ、市内に就職する若者の増加を目指して、市内企業に対して岐阜県のエクセレント企業への登録などを、雇用対策協議会のホームページや市の広報、ケーブルTVなどで働きかけを行う。
  - ⇒ 移住定住については、郡上市交流移住推進協議会を中心に、子育て世代など若い年代へのPRに努めている。今まで女性に特化した移住促進は行っていなかったものの、近年「移住女子」と言った言葉が使われるように、都市部に住む女性の中で地方での暮らしを望む需要があることから、女性をターゲットにした移住施策を検討する。
  - ⇒ 子育て中の若いお母さんを対象とした子育て指導や子育てに対する悩みを相談できる乳幼児学級の開催を継続して行う。
  - ⇒ 新生児訪問の際の子育て読本「ひなたぼっこ」の贈呈や、3～4か月児健診の際の本に親しんでもらうためのブックスタートセットの贈呈については有効性があることから継続する。
  - ⇒ 郡上の歴史・文化等を郡上学という形で実施し、自分の街に対し誇りや愛着を持つ学習機会の場を提供する。
  - ⇒ 現在、授乳やおむつ交換機能を持った「赤ちゃんの駅」の整備を進めており、今後も公共施設を中心に整備を行う。また、平成30年度中に情報を市ホームページの子育て支援サイトに掲載予定。
  - ⇒ 共働き保護者の支援である「放課後児童クラブ」については、研修会等による指導員の資質向上を図るとともに、新規開設に向けて実施運営団体や小学校の空き教室についての連携協議を行う。
  - ⇒ 子育て事業は各地域で幅広く実施しているが、子育ての不安や負担の軽減に向けて、育児等の相談窓口の担い手の確保に努める。
- 子育て支援の充実のため、経済的な環境支援を推進すべきである。
- ⇒ 経済的な理由から就学が困難と認められる児童生徒の保護者（郡上市就学援助規則により認定となった準要保護世帯）に支給される就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の支給時期を入学前に拡充する。
  - ⇒ 高等学校へ通う際の交通費が高額であることから、公共交通機関を利用する生徒の保護者に対しての交通費助成を検討する。
  - ⇒ 子育ての経済的支援として行っている「がんばれ子育て応援事業」は、今後も継続して実施する。
  - ⇒ 保育料については、国の基準の6割を市単独で軽減していることから、幼児教育の無償化が行われるまでは継続して実施する。
  - ⇒ 子育て支援の一環として実施している乳幼児医療費助成、小中学生医療費助成及び高校生等医療費助成については、子育て世帯への具体的な経済支援として今後も継続して実施する。
- 出会いから子育てまでの全ステージを一体的に応援するため、総合相談窓口の設置を考慮されたい。
- ⇒ 現体制においても、健康課、児童家庭課、学校関係者等の関係機関でのケース会議を定期的開催する等、情報共有を密にして切れ目のない対応を行っている。相談窓口の一本化については、次期子ども子育て支援事業計画策定に合わせて検討する。
  - ⇒ 出会いから結婚までに至る過程においては、現相談体制（マリアージュ郡上）の中で対応しつつも、結婚相談の中で出された子育てへの不安を解消できるよう福祉部局と連携を図り対応する。

基本目標	第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち		
基本方針	5 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します		
目指す姿	地域の伝統や文化、歴史が後継者に継承され、地域づくり活動も盛んに行われています。また、次代を担う子どもたちが郡上に住み続けたいという思いを持ち、郡上を離れたとしても郡上を思う心を持ち続けています。		
責任課	企画課	主管課 及び関係課	企画課・学校教育課・社会教育課
内部評価結果 (一次点検)	<b>B</b> 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。		

外部評価結果							
内部評価結果に対する 妥当性の評価	概ね適正な評価が行われている。						
評価の概要 及び 基本方針に 対 する所見	<p>郡上学を推進する手段の一つである「郡上かるた」は、小中学生を中心として継続的に取り組まれている。これは、目指す姿である「地域の伝統や文化、歴史が後継者に継承」されるための第一歩として「郡上を知る」機会が拡充されていると捉えることができ、一定の成果が現れていると考えられる。一方で、特に若い世代をはじめ市民全般に郡上学が浸透しているとは考えにくいことから、課題として解決していく必要がある。これらのことを総合すると、現段階における責任課の評価は妥当であり、概ね適正であると評価できる。</p> <p>但し、評価結果を踏まえた今後の展開に積極性が感じられず、特に「総合的な郡上学の推進」施策においては、講座の実施以外に方策が検討されていないことから、課題解決の具体的な手法について乏しいと言わざるを得ない。目指す姿を実現するために、「知る」ことから「実践する」ための取組みを増やし、その中で既に郡上学を学んだ「実践者」の積極的な活用に努められたい。</p>						
基本方針を 構成する施策又 は事務事業に対 する意見	<table border="1"> <thead> <tr> <th>意見区分</th> <th>委員からの意見の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果等に 関する意見</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>郡上かるた大会のように、参加する本人がそんなに意識していなくても郡上学に触れていることが実は大切なのではないか。</li> <li>郡上学を継続的に実施することで、郡上を好きになる要素になる。</li> <li>郡上市にとって「郡上学」は大切な施策だと思うので、ぜひグレードアップしていただくことを期待する。</li> <li>観光立市を進めるにあたり、郡上学に関連する学科や教育を進めることは良いことだと思う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>指摘事項や 改善を要す る事項等に 関する意見</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座形式にこだわりすぎると参加者が伸び悩むと考えられる。</li> <li>郡上学を知らない人にも分かりやすく伝えるため、印刷物を作成する場合は、ねらいやこれまでの取組みなどを盛り込むと良い。</li> <li>子どもの郡上学は学校での取組みを中心に充実しているが、若者をはじめ大人の郡上学の参加者に広がりがあると良い。</li> <li>「郡上学を学んだ人」をどうするのか、「これから」が見えてこない。</li> <li>主体的に「郡上学」を発展してもらうことが一番大事ではないか。</li> <li>若者の意見を取り入れることは良いが、そのための具体性のある方針がなく、今後の展開は不十分と感じる。</li> <li>興味を引く内容の講座があっても、宣伝が十分なされていないのではないか。子どもたちに郡上かるたが広がっているのを活かして、親世代をもう少し巻き込む工夫ができないか。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	意見区分	委員からの意見の内容	成果等に 関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡上かるた大会のように、参加する本人がそんなに意識していなくても郡上学に触れていることが実は大切なのではないか。</li> <li>郡上学を継続的に実施することで、郡上を好きになる要素になる。</li> <li>郡上市にとって「郡上学」は大切な施策だと思うので、ぜひグレードアップしていただくことを期待する。</li> <li>観光立市を進めるにあたり、郡上学に関連する学科や教育を進めることは良いことだと思う。</li> </ul>	指摘事項や 改善を要す る事項等に 関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座形式にこだわりすぎると参加者が伸び悩むと考えられる。</li> <li>郡上学を知らない人にも分かりやすく伝えるため、印刷物を作成する場合は、ねらいやこれまでの取組みなどを盛り込むと良い。</li> <li>子どもの郡上学は学校での取組みを中心に充実しているが、若者をはじめ大人の郡上学の参加者に広がりがあると良い。</li> <li>「郡上学を学んだ人」をどうするのか、「これから」が見えてこない。</li> <li>主体的に「郡上学」を発展してもらうことが一番大事ではないか。</li> <li>若者の意見を取り入れることは良いが、そのための具体性のある方針がなく、今後の展開は不十分と感じる。</li> <li>興味を引く内容の講座があっても、宣伝が十分なされていないのではないか。子どもたちに郡上かるたが広がっているのを活かして、親世代をもう少し巻き込む工夫ができないか。</li> </ul>
意見区分	委員からの意見の内容						
成果等に 関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡上かるた大会のように、参加する本人がそんなに意識していなくても郡上学に触れていることが実は大切なのではないか。</li> <li>郡上学を継続的に実施することで、郡上を好きになる要素になる。</li> <li>郡上市にとって「郡上学」は大切な施策だと思うので、ぜひグレードアップしていただくことを期待する。</li> <li>観光立市を進めるにあたり、郡上学に関連する学科や教育を進めることは良いことだと思う。</li> </ul>						
指摘事項や 改善を要す る事項等に 関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座形式にこだわりすぎると参加者が伸び悩むと考えられる。</li> <li>郡上学を知らない人にも分かりやすく伝えるため、印刷物を作成する場合は、ねらいやこれまでの取組みなどを盛り込むと良い。</li> <li>子どもの郡上学は学校での取組みを中心に充実しているが、若者をはじめ大人の郡上学の参加者に広がりがあると良い。</li> <li>「郡上学を学んだ人」をどうするのか、「これから」が見えてこない。</li> <li>主体的に「郡上学」を発展してもらうことが一番大事ではないか。</li> <li>若者の意見を取り入れることは良いが、そのための具体性のある方針がなく、今後の展開は不十分と感じる。</li> <li>興味を引く内容の講座があっても、宣伝が十分なされていないのではないか。子どもたちに郡上かるたが広がっているのを活かして、親世代をもう少し巻き込む工夫ができないか。</li> </ul>						
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す姿に「郡上を離れたとしても郡上を思う心を持ち続ける」とあるが、「郡上を離れたとしても郡上に戻ってきたい」という思いになってくれたら嬉しい。</li> <li>郡上学を考えるにあたり、推進する行政側の課名についても上に立つイメージを持つ「教育」がいいのか、横あるいは斜めに立って支援する「学習」がいいか検討いただきたい。</li> </ul>						

市としての  
対応方針

1. 「評価の概要及び基本方針に対する所見」への対応方針
  2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への対応方針
- ※関連する内容が多いため、まとめて記載

- 特に若い世代をはじめ市民全般に郡上学が浸透しているとは考えにくいことから、課題として解決していく必要がある。
  - 子どもの郡上学は学校での取組みを中心に充実しているが、若者をはじめ大人の郡上学の参加者に広がりがあると良い。
  - 若者の意見を取り入れることは良いが、そのための具体性のある方針がなく、今後の展開は不十分と感じる。
- ⇒ 市の若手職員で構成される郡上学運営委員により、若い感性を大切にした郡上学「ふるさと宝さがし講座」を企画し引き続き実施する。また、郡上学総合講座のテーマにおいて、地域づくりで活躍する若い世代にスポットを当てるなどして、若い世代に向けた郡上学の実践に取り組む。併せて、これまでの自治会配布文書による情報周知に加え SNS やホームページなど若い世代が目にするメディアを活用した情報発信を行い、参加意欲を喚起する。
- 今後の展開に積極性が感じられず、特に「総合的な郡上学の推進」施策においては、講座の実施以外に方策が検討されていないことから、課題解決の具体的な手法について乏しいと言わざるを得ない。目指す姿を実現するために、「知る」ことから「実践する」ための取組みを増やし、その中で既に郡上学を学んだ「実践者」の積極的な活用に努められたい。
  - 講座形式にこだわりすぎると参加者が伸び悩むと考えられる。
  - 主体的に「郡上学」を発展してもらうことが一番大事ではないか。
- ⇒ 「ふるさと宝さがし講座」においては、部署を超えた若手職員で組織した郡上学運営委員会により、地域の現状や課題把握を学ぶ座学と、その取り組みを楽しみながら学ぶ体験をセットにして開催している。また、総合講座では、講師による講座開催だけでなく、実践者である市民が発表者となるなど、多様な方法を取り入れる。そのほかに、若者へも訴求する内容の検討や幅広い世代の参画が得られるテーマを積極的に取り入れる。
- 郡上学を知らない人にも分かりやすく伝えるため、印刷物を作成する場合は、ねらいやこれまでの取組みなどを盛り込むと良い。
  - 興味を引く内容の講座があっても、宣伝が十分なされていないのではないかと。子どもたちに郡上かるたが広がっているのを活かして、親世代をもう少し巻き込む工夫ができないか。
- ⇒ 講座開催の際に作るチラシ等において、これまでの取組みや目的などを盛り込むなど、分かりやすい情報発信を行う。また、ケーブルテレビの積極的な活用や、郡上かるた参加者に対する他の郡上学の情報発信に力を入れる。
- 「郡上学を学んだ人」をどうするのか、「これから」が見えてこない。
- ⇒ 郡上学を学んだ人たちが、ふるさとを想う気持ちや心を育むことのほか、地域づくり活動等へも参画する人となるよう、市の進める魅力ある地域づくり推進事業などを通じて活動を支援する。

基本目標	第5分野 市民と行政が協働でつくるまち		
基本方針	1 市民主体のまちづくりを支援します		
目指す姿	自分たちの住むまちをもっと良くしようという流れが生まれ、郡上市全体や身近な地域を将来どのようにしていきたいかを考える市民が増え、それを実現するための市民協働によるまちづくり活動が活発に行われています。		
責任課	企画課	主管課 及び関係課	企画課・総務課・振興課
内部評価結果 (一次点検)	<b>B</b>	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。	

外部評価結果		
内部評価結果 に対する 妥当性の評価	概ね適正な評価が行われている。	
評価の概要 及び 基本方針に 対する所見	<p>目指す姿を達成するために、住民自治の推進、市民協働の推進、市民活動の活性化という3つの施策に取り組んでいる。この分野は成果が見えにくい分野であるが、住民自治については、地域ごとの個別課題に対して計画的に取り組む団体（自治会）の状況から、徐々にではあるがコミュニティごとの主体性が醸成されていると考えられる。また、まちづくりに対して市民からの提案が増えている実態から、まちを良くしようという積極的な市民が増加していることが推察され、これらの提案に基づき市と市民が協働して実現していく取組みも具現化してきていることから、市民協働、市民活動についても一定の成果が認められると考えられる。したがって、責任課の評価は妥当であり、概ね適正な評価が行われていると評価できる。</p> <p>しかしながら、市が考える「市民協働」の理念が、市と市民の間で共通理解できているか、また、それ以前に「市民協働」というものが市民にどれだけ認知されているかが不明であり、今後の展開としては市民協働センターの意義や役割について、今一度検証していただきたい。</p>	
基本方針を 構成する施策 又は事務事業 に対する意見	意見区分	委員からの意見の内容
	成果等に 関する 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意識が変わりつつある様子が分かった。今後は、地域づくり活動への取組みが進まない地域への支援手法を検討されたい。</li> <li>感覚的ではあるが、確実に郡上を良くしていこうとする市民が増えていると感じる。</li> </ul>
	指摘事項 や改善を 要する事 項等に関 する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根差した経済の面からも地域づくりを考えていく必要がある。「小さな経済」でも、回れば自立的な活動が可能である。</li> <li>地域振興計画を作成する自治会がもっと増加すると良い。</li> <li>地域コミュニティの強化に向け、地域協議会を活性化すると良い。</li> <li>「まちづくりに関わるNPO法人や市民活動団体等の交流や連携の強化」に向けた施策が見えてこない。</li> <li>市民活動への理解や周知が不十分なまま施策を進めようとしているのではないか。</li> <li>市民協働の結果どのように行政運営がなされるべきか、目標とする姿が今一步認識できない印象がある。市民協働センターの運用にもそれが表れているのではないか。</li> </ul>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価しづらい分野である。</li> <li>指標が成果（アウトカム）指標となっていない。投入（インプット）指標、産出（アウトプット）指標があってもいいが、あくまでもアウトカム指標に至る因果関係が必要。アウトカム指標がないのは問題である。</li> </ul>	

市としての  
対応方針

1. 「評価の概要及び基本方針に対する所見」への対応方針

- 市が考える「市民協働」の理念が、市と市民の間で共通理解できているか、また、それ以前に「市民協働」というものが市民にどれだけ認知されているかが不明であり、今後の展開としては市民協働センターの意義や役割について、今一度検証していただきたい。
- ⇒ 市民協働の理念を定着させるため、大人をはじめ中学生でも理解できる新たなパンフレットを制作し、活用する。また、市民協働センターの役割をより具体化させるべく、魅力ある地域づくり推進事業の審査業務の実施や、まちづくりフェスティバルの継続、GOOD郡上プロジェクトによる協働理念の普及に取り組む。

2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への対応方針

- 今後は、地域づくり活動への取組みが進まない地域への支援手法を検討されたい。
- ⇒ 地域づくりアドバイザー制度を積極活用するほか、まちづくりフェスティバルや市民協働センターの情報誌を通じて、地域づくりに取り組む団体等の活動を広く情報発信し、地域づくり活動を支援する。
- 地域に根差した経済の面からも地域づくりを考えていく必要がある。「小さな経済」でも、回れば自立的な活動が可能である。
- 地域振興計画を作成する自治会がもっと増加すると良い。
- ⇒ 各振興事務所等を通じ、魅力ある地域づくり推進事業に取り組む団体等の掘り起しを進めるほか、地域づくりアドバイザー制度を積極活用し、経済面からの視点を含め、自立し得る地域振興計画の作成を推進する。
- 地域コミュニティの強化に向け、地域協議会を活性化すると良い。
- ⇒ 平成29年度から、地域協議会の主体的な活動を活発化するため、地域協議会活動交付金制度を開始した。これらの制度を活用した地域づくり活動や市民活動の支援を通じて、地域協議会活動の活性化を図る。
- 「まちづくりに関わるNPO法人や市民活動団体等の交流や連携の強化」に向けた施策が見えてこない。
- ⇒ 市民協働センターが事務局である市民活動団体連絡協議会がその役割を担う組織であるが、それぞれの活動目的も様々であることなどから、連携の強化には至っていない。今後、目指すべき連携のあり方などについて市民協働センターを中心に検討する。
- 市民活動への理解や周知が不十分なまま施策を進めようとしているのではないか。
- ⇒ 市民活動は市民協働を支える上の「担い手」として不可欠な要素であるため、その理解と周知については、パンフレット等媒体の活用とともに、まちづくりフェスティバルなどの実際の活動の中で、市民協働の理念とともに不断の取り組みとして実施していく。
- 市民協働の結果どのように行政運営がなされるべきか、目標とする姿が今一步認識できない印象がある。市民協働センターの運用にもそれが表れているのではないか。
- ⇒ 市民協働の広がりにより、地域の課題等に市民が主体となって取り組む事例が散見されなど、地域づくりの当事者としての認識も定着しつつある。行政の役割と市民の役割、それぞれの範囲など、市民協働の理念について市民協働センターが中心となって講演会等を開催し周知を図る。また、市民協働センター

運営委員会等で協議し事業計画に反映させる。

### 3. 「その他意見」への対応方針

- 指標が成果（アウトカム）指標となっていない。投入（インプット）指標、産出（アウトプット）指標があってもいいが、あくまでもアウトカム指標に至る因果関係が必要。アウトカム指標がないのは問題である。
- ⇒ 指摘にあるように、評価しづらい分野である。事業の目指すべき姿には、「自分たちの住むまちをもっと良くしようという流れが生まれ、郡上市全体や身近な地域を将来どのようにしていきたいかを考える市民が増え、それを実現するための市民協働によるまちづくり活動が活発に行われる」とされることから、市民協働に関わる人数など、アウトカム指標の設定について検討する。